

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 12 月 22 日
住 所 埼玉県川口市東領家2-9-1
県内企業等の名称 株式会社五和
代表者役職氏名 代表取締役 吉原光雄

株式会社五和

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、事業内容である水産加工業を通じ、未利用部位の活用と商品の取扱い・製品・サービスの開発・展開に取り組み、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組むことで、地域社会の発展に貢献する。この考えは持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指しており、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、空調設備の見直しや節電を行いCO2削減に貢献する。 <(現状値)2021年の数値> 電気使用量:449,053kw/h/年	<2030年に向けた指標> 2021年比 15%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 10%削減
社会	ワークライフバランス向上のため、新たな加工機器の導入により生産効率を向上させ、超過労働時間を削減するとともに休暇取得日数を増加させる。 <(現状値)2021年の数値> ①一人あたり月平均残業時間:27時間/月 ②有給休暇平均取得日数 5日	<2030年に向けた指標> ①24時間/月 ②10日 <取組開始3年後に向けた指標> ①25時間/月 ②7日
経済	原料製造段階で廃棄されている部位を使用した製品の販売を促進させ、売上比率を上げるとともに社会問題の解決に資する新製品を開発する。<(現状値)2021年の数値> ①未利用部位利用商品の売上比率:0% (売上高0万円) ②未利用部位利用商品:0件	<2030年に向けた指標> ①10% ②5件 <取組開始3年後に向けた指標> ①5% ②2件

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。